

平成 26 年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）

南部地域活性化

南部地域活性化プログラム

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由

進展度 ＊		判断理由

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
若者の定住率		62.4%	62.4%	62.4%	
	62.4%	60.1%	57.8%		62.4%

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	南部地域の市町における 25 歳～34 歳人口を 20 年前の 5 歳～14 歳人口で除した値
27 年度目標 値の考え方	平成 25 年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成 27 年度においても、平成 2 年と平成 22 年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率（62.4%）を維持することをめざすこととしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 若者の働く場 の確保、定住を 進めます！	集落を維持する モデル的な取組 を行っている地 域数（累計）		3 地域	6 地域	8 地域	
2 東紀州地域の 紀伊半島大水害 からの復興を進 めます！	東紀州地域に係 る 1 人あたりの 観光消費額	—	25,853 円	26,629 円	27,428 円	
		25,100 円	25,956 円	26,333 円		28,936 円
3 総合的・横断的 的な事業推進を します！	南部地域活性化 局による総合的 ・横断的な事 業の推進		南部地域 活性化局 を設置	関係部局間の事業調整、市町間連携の推進		
						→

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	505	445	530	

### 平成 26 年度の取組概要

①地域活性化局と連携して、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組への助言、協力等を積極的に行うとともに、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組にかかる成果の共有を行う等、活性化に向けた市町の主体的な取組が地域で継続するための仕組みづくりを推進

- ・第一次産業の担い手確保対策事業
- ・移住交流推進事業
- ・幹線道路を活用した誘客促進事業
- ・子どもの地域学習推進事業

高校生の地域人材育成事業について、これまでの 2 校に加えて新たに尾鷲高等学校（尾鷲市）で実施

- ・企業立地セミナー開催事業
- ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）
- ・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業

東紀州地域の 5 市町が連携して、10 周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、地域の魅力やイベント情報を発信する等、10 周年キャンペーンを展開

- ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力を発信

②市町と連携して三大都市圏における移住相談会等の開催やメールマガジンの配信、ホームページの充実等、効果的な情報発信を行うとともに、移住者を交えたワークショップの開催等により市町の受入体制の充実に向けた取組を推進

③市町、大学と連携した集落機能を維持するための取組を、平成 25 年度から実施している南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の 4 つ地域に加えて、新たなモデル地域において実施

④学生や市町関係者をはじめとするサポート人材のスキルアップや発表の場づくり等、地域づくりのための人づくりを推進

⑤地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援

⑥紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進

⑦熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実

⑧地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援

⑨平成 26 年 7 月には熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えることから、熊野古道伊勢路の積極的な情報発信と、市町、地域と一体となった新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業の実施お

より古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくり

⑩木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援

⑪南部地域の市町が抱える課題等について、関係部局と情報共有を図り、活性化に向けた取組を関係部局の施策や基金を有効に活用しながら実施

### 【中間進捗情報】

#### 平成26年度の上半期の成果と残された課題

①5月と8月に協議会を開催し、基金事業や集落機能を維持するための取組の進捗状況等について市町と情報共有を図るとともに、新たに提案された基金を活用した事業計画についての協議を行いました。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、より一層の取組を進めていく必要があります。

なお、基金を活用して複数市町が取り組む事業の進捗状況は次のとおりです。

##### ・第一次産業の担い手確保対策事業

6月に大阪での就農フェアに出展し、来場者のうち3名が御浜町内で実施した就農体験会に参加。また、7月に津市での就農フェアに出展し、来場者のうち1名が就農に向けて現地（熊野市）を見学。

##### ・移住交流推進事業

7月に大紀町で田舎暮らし体験ツアーを実施（20名参加）。また、熊野市と紀北町が秋に予定している体験ツアー（各2回、計4回）に向けて、参加者募集パンフレットを合同で作成。

##### ・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では3町合同沿線マップをリニューアルするとともにクーポンイベントやスタンプラリーを実施。7月には三重テラスで3町の情報を発信（4日間で約1,000人来場）。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）ではブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報を発信。

##### ・子どもの地域学習推進事業

七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。

##### ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）

6月に出逢い・結婚支援に取り組む関係市町と情報共有等を目的に担当者会議を開催。

##### ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業

平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス等で情報発信。

##### ・伊勢から熊野～熊野古道伊勢路魅力発信事業

デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りでリレーイベントを開催する予定で、7月に伊勢市、8月に玉城町で熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキングイベント等を開催。

②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。下期の移

住相談会の開催に向けて、来場者を募るための情報発信や内容の充実等、事業効果を高めるために市町や他県と連携して取り組んでいく必要があります。

③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つ地域で話し合いを進め、各地域で住民が主体となった取組についてのアイデアが出されています。四日市大学と連携して新たに取組を開始する鳥羽市では、学生が地域に入るにあたっての打ち合わせを関係者と進めています。学生と住民の話し合いがより効果的なものになるよう引き続きサポートしていく必要があります。また、これまでの取組の成果を共有するなどして集落支援の取組を他地域へ波及させるとともに、市町職員や大学生など取組に関わる人材のスキルアップを図る必要があります。

④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を4回開催しました。(17名参加)

⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の2事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う1事業者を採択し、計3名の雇用創出につながっています。

⑥熊野古道センターにおける来館者数(14.5%増)、紀南中核的交流施設における宿泊者数(18.6%増)や熊野古道語り部案内人数(49.1%増)が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

⑦東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。

⑧世界遺産登録10周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の10年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。

なお、10周年事業の取組状況は以下のとおりです。

- ・世界遺産登録10周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。(7月 参加者：記念式典等904人、食の幸フェスタ2,200人)
- ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」(全14回)を6月から開始し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への关心や理解を高めています。(6月～11月 全ての回の申込が定員に達しました)
- ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約170kmを踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
- ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を5月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。(8月31日現在 会員数449名、うち東紀州地域外の会員数383名)
- ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを3回開催しました。(5月～7月 参加者：延べ168人)

⑨木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援を行っています。

⑩関係部局と情報共有を図るとともに南部地域の活性化に向けた取組を推進するため、7月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続

き関係部局との連携を密にしていく必要があります。

## 平成 26 年度の下半期（翌年度）に向けた事業のマップと取組方針

### 〈下半期〉

- ①引き続き地域活性化局と連携して、基金を活用した市町の取組の着実な進捗を図るとともに、平成 27 年度の事業化に向けて、協議会、各部会、個別協議等において市町と具体的な協議を進めます。また、協議会等の場において関係者と南部地域活性化に向けた今後の取組方向などの意見交換や情報共有を行います。
- ②移住相談会を大阪で 1 回（9月）、三重テラスで 2 回（11月、2月）、岐阜県との共催で名古屋で 2 回（12月、1月）開催します。和歌山県、奈良県との共催で三重テラスで移住セミナー（2月）を開催するとともに、東京（9月）と大阪（10月）における全国の展示会に出展します。また、移住希望者へのサポートの充実や関係者によるさらなる情報発信に向けて、移住者、受け入れ側、市町職員等、関係者のネットワークづくりを目的に「田舎暮らし交流会」を開催します。
- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携した平成 25 年度から継続している 4 地域では、年度内に一定の成果が出せるように引き続き話し合いを進めます。今年度から取り組んでいる鳥羽市では、9月から住民と学生の話し合いを開始します。年度末にはこれらの取組について、関係者同士による学び合いと他地域への波及を目的として、成果発表の場を設けます。
- ④市町担当者等、地域づくりをサポートする人材のスキルアップを図るため「ディスカッションリーダー養成講座」を 10 月から開催します（計 7 回）。三重大学と連携した「南部未来塾」は、10 月まで毎月 1 回開催します。あわせて、これら講座等への参加者同士のネットワークづくりも促進します。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、採択した 3 事業者の事業展開が円滑に進むよう関係部局とも連携してサポートします。
- ⑥熊野古道センターについては、引き続き 10 周年を記念した企画展や交流イベントを開催します。
- ⑦東紀州地域振興公社については、引き続き関係者と連携してホームページや観光展等での 10 周年関連情報の発信により東紀州地域への誘客を促進していきます。また、東紀州産品の販路拡大を図るために大都市圏での物産展等への出展支援を行っていきます。
- ⑧今後計画されている 10 周年記念事業（フィナーレイベント、熊野古道伊勢路踏破ウォーク等）を効果的に実施するとともに、県内企業と連携したセミナー等の開催により、熊野古道伊勢路の情報発信、誘客につなげていきます。
- ⑨「熊野古道サポーターズクラブ」については、引き続き、会員向けに情報発信を行うとともに、保全活動のモデル事業を実施します。
- ⑩東紀州地域での木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、引き続き、高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援をするとともに、地域林業活性化協議会等と連携し今後の自立した供給体制の構築に向けて検討を進めます。
- ⑪南部地域の活性化に向けて引き続き関係部局と連携しながら取組を進めていくとともに、「南部地域活性化推進本部」本部員会議等の場で、関係部局との情報共有を図っていきます。

### 〈翌年度〉

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、市町連携等による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成

28年度以降の在り方について検討を行います。

- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズは高まっていることから、引き続き関係市町と共同で三 大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等に取り組むとともに、年々成約件数が伸びている 空き家バンクの状況や先輩移住者の体験談など三重の田舎暮らしの情報をホームページやメール マガジンなどで効果的に発信します。また、移住相談会等参加者へのフォローアップや市町の受け 入れ体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに継続して取り組みます。
- ③大学と連携した集落機能を維持するためのモデル的な取組については、平成26年度から開始して いる鳥羽市での取組を継続します。また、地域おこし協力隊の活用など市町の実情に応じた取組を 支援するとともに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の波及に向けて、関係者による 情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民により身近な存在である市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住 民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく 必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」や「南部未来塾」など人づくりの取 組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成26年度採択分を継続して支援します。
- ⑥地域において農林水産業やツアーガイド等で活躍する女性を取り上げるなど、生き生きと働く若者 に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行 うことで、若者の南部地域への関心を高めます。
- ⑦紀伊半島大水害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、 産業振興等に取り組むことにより復興を確実なものとします。
- ⑧熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体 験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、 魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベン トの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ⑨東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとし ての役割を果たし、観光振興、産業振興および10周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層 促進します。
- ⑩熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、おもてなしの 向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、 大都市圏等への継続的な情報発信により誘客促進を図るとともに、来訪者の周遊性、滞在性を向上させ ることにより地域経済の活性化につなげます。  
また、古道の保全や伝承に携わる人々の後継者育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を 活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。
- ⑪平成26年11月に稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業に向けて、地域林業活性化協議会等 と連携し木質バイオマスを安定的かつ自立的に供給できる体制づくりに取り組みます。
- ⑫南部地域における多様なニーズに対応するため、府内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を 有効に活用するとともに国の施策に関する情報を適切に地域へ提供するなど、南部地域の活性化に 向けて幅広く取組を進めます。